

翔陽高校の生徒の皆さんへ ー校長メッセージー（3）（令和5年7月20日）

「自分の体と心を守るために」

校長 博田 英明

皆さん、おはようございます。校長の博田です。

1学期は今日で終了し、明日からは夏季休業が始まります。この1学期、学習や部活動、生徒会活動はもちろん、体育祭や合唱祭において全力でひたむきに取り組む皆さんの姿に私は感動しました。また毎日校門で元気な挨拶を返してくれることに感謝しています。

さて今日は、皆さんの大切な体と心を守るための話をします。東京都教育委員会からも今日の終業式などを通じて、私がこれからお話しする内容を確実に生徒の皆さんに伝えてほしい旨のお願いがありました。以下のような内容ですのでよく聞いてください。

昨年の4月1日、学校の中で絶対に性暴力が行われないようにする法律ができました。法律の名前は、「教育職員等による児童生徒 性暴力等の防止に関する法律」です。この法律により、もしその相手が学校にいる先生だった場合や学校に相談しにくい場合に、皆さんが学校以外にも性暴力について相談できる場所ができました。まず私から、この法律の背景にある基本的な考え方についてお話しします。

自分の体や心は、自分自身だけのものです。大切な体と心を守るためには、人との距離感が役立ちます。距離感には、体の距離感と心の距離感があります。心地よい距離は、人によって違います。近寄られるのを嫌がる人もいます。相手が近づいてきて、嫌だなと感じたら、自分の距離が守られていないことです。皆さんが嫌だと思えることは、嫌だと伝えることができます。相手が嫌がっているのに、性的な言葉を言ったり、体を触ったり、見せつけたりする等、性的な言葉や行動で、人を傷つけることを性暴力と言います。体に触る行為だけが性暴力ではありません。LINEやメールで性的な言葉を送って、人を傷つける行為も性暴力に含まれます。性暴力は、どんな理由があっても、誰であっても、決して許されるものではありません。

性暴力の被害にあった人たちは、体調が悪くなったり、嫌な気持ちになるだけでなく、自分が悪いのではないかと思ってしまうこともあるそうです。でも、決して被害に遭った人は悪くありません。悪いのは性暴力を行う人であり、それは誰であっても許されることではないのです。

ではどうすればいいのでしょうか？ もし、自分が性暴力の被害に遭いそうになったら、または被害に遭ってしまったら、①相手が誰であっても、嫌だと声を出してください。②すぐに、その場から逃げたり、その相手と距離をとってください。③そして、決して一人で抱え込んだり悩んだりしないで、家族や担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー等の信頼できる大人に相談することを行ってください。

今日のホームルームでは、皆さんに「相談シート」をお配りします。学校の先生や大人にも秘密にしたい場合は、この用紙と一緒に配られる手紙に書かれている電話番号、メールアドレスに連絡すると、性暴力の相談にのってくれて、皆さんのことを助けてくれます。また、この用紙に相談したいことを書いて、糊付けをすれば、切手無しでも郵送で相談することができますし、インターネットからも回答が可能です。自分が、性暴力を受けていなくても、友だちが性暴力を受けるのを見たときも、迷わず相談してください。校長の私も先生たちも、生徒の皆さんの体と心を大切に守りたいと思っています。そのためにも、ぜひ一人で悩まないで、相談してください。

さて、最後にグッドニュースを紹介します。6月下旬に、高尾駅前美容室の方から本校に電話がありました。館が丘団地にお住まいの年配のお客様を、本校の女子生徒2名が2階の店まで付き添ってくれたことへのお礼の内容でした。生徒さんのお名前は聞けなかったようですが、お礼を伝えたいとのことでした。生徒の一人は眼鏡をかけていたそうです。私はこの知らせを聞いて、翔陽高校の生徒を改めて誇りに思うと同時に、本当に心が温まる感じがしました。本当にありがとうございました。

以上、今日は皆さんの体と心を守ることと、翔陽高生の素晴らしい行いについてお話ししました。明日から始まる夏季休業が皆さんにとって充実したものであることを願っています。それでは、第2学期、元気な顔でお会いしましょう。